

**令和 7 年度 福岡市営住宅管理に係る指定管理者選定・評価委員会
議事要旨**

1 開催日時

令和 7 年 8 月 7 日（木） 13：30～16：30

福岡市住宅供給公社 3 階 会議室 1

2 出席者

（委 員） 5 名

（事務局） 4 名

（指定管理者）公募指定管理者（東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体） 4 名

非公募指定管理者（福岡市住宅供給公社） 6 名

3 配付資料

（1）会議次第

（2）委員名簿

（3）タイムテーブル

（4）市営住宅指定管理者（公募/非公募）評価シート

（5）財務状況チェック表

（6）評価資料ファイル（評価基準、各指定管理者の評価資料・決算資料）

4 議題

（1）市評価案の説明

（2）ヒアリング内容の整理

（3）指定管理者ヒアリング

①東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体

②福岡市住宅供給公社

（4）委員の意見交換

①東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体

②福岡市住宅供給公社

（5）財務モニタリング

5 傍聴者

なし

6 議事

事務局：令和7年度福岡市営住宅管理に係る指定管理者選定・評価委員会を開催する。

◆市評価案の説明

(事務局から市評価案等の説明)

◆ヒアリング事項の確認

委員長：では、指定管理者等3団体について、委員でヒアリング事項の確認を行う。
(ヒアリング事項の確認)

◆指定管理者（公募）ヒアリング

<中央区・南区・城南区指定管理者（東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体）>

委員長：令和7年度福岡市営住宅管理に係る指定管理者選定・評価委員会における、東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体へのヒアリングを開始する。

【1 業務の履行に関する評価】

（1）市営住宅センター（施設管理事務所）の運営

②法令及び協定書等の遵守

委員：窓口の時間を業務仕様書より1時間延長し、18時まで開設したとあるが、それに伴う苦労や工夫について伺いたい。

指定管理者：苦労は特にはないが、入居者の利便性は向上したと感じている。特に駐車場の受付業務について、車庫証明の発行手続きで月に4～5名、駐車料金の支払い手続きで月に2～3名は時間外に来所される。また、修繕業務については、1日に2～3名はこの時間帯で利用がある。

委員：組織図に住吉事務所と松山事務所の記載があるが、各事務所の業務の住み分けはどうなっているのか。

指定管理者：窓口業務等は住吉の事務所で行っており、松山事務所は詰所として使用している。住吉事務所には9名配置しており、松山事務所には6名配置しているが、松山事務所の職員は日中は巡回しているため、夜間の詰所としての利用が主である。

委員：所長等は住吉事務所で業務を行っているのか。

指定管理者：お見込みのとおり。

委員：業務体制について伺いたい。

指定管理者：主に駐車場管理業務を株式会社東急コミュニティーが担当し、保守・修繕業務を株式会社九州総合管理が担当している。

（１）市営住宅センター（施設管理事務所）の運営

⑤職員研修・人材育成

委員：職員研修を行っている時間帯及び研修は全職員が受講するのか伺いたい。

指定管理者：住吉事務所の職員を対象として、月に１回、第３週の週末 17：00 から所長や事務統括が講師となり、研修を実施している。

委員：住宅内で発生した事故等の情報共有を行っているとあるが、具体例にどのようなものがあるのか。

指定管理者：主に安全衛生面の情報共有を行っており、社内で起こった事務員の怪我や事故の事例を共有し、再発防止を図るものである。

（３）市営住宅の維持管理

④駐車場管理運営

委員長：時間貸し駐車場区画の akipa について、利用する際に登録料はかかるのか。

指定管理者：かからない。利用者がアプリから利用予約を行い、予約時間に応じて利用料金が決済される仕組みとなっている。

また、今年度より akipa private という医療・介護事業者専用の時間貸し区画を開始した。令和５年から医療・介護事業者用に無料駐車区画や akipa 区画を整備し、１年が経過したため、登録している医療・介護事業者 24 社にアンケート調査を行った。アンケートでは好評をいただいたが、akippa 区画について、近くでイベント等が開催された場合に利用料が大幅に上がることにより、利用が難しいとの声があった。そこで福岡市及

び akipa の運営会社と協議し、医療・介護事業者のみが閲覧・利用できる akipa private の検討を開始した。医療・介護事業者に特化した akipa 区画は全国初の取組みである。通常は 15 分 50 円で料金設定を行っているが、kipa private では 15 分 25 円で設定し、付近でのイベント開催時においても料金が 500 円以上にあがらないよう、調整を行った。設置場所は福浜住宅に 2 区画、伊崎浦住宅、地行住宅、中浜町住宅、片江住宅、南片江住宅、梅林第一住宅、別府住宅のそれぞれ 1 区画ずつの合計 8 住宅 9 区画となっている。

一般の akipa 区画は福浜住宅に 28 区画、中浜町住宅に 3 区画設置している。年間の利用件数は 5,114 件、収入が 4,774,131 円あり、その 70%にあたる 3,341,000 円を福岡市に納入している。

委員長：kipa 区画は判別しやすいようにプレート等で案内があるのか。

指定管理者：区画内と区画外に 1 つずつ案内プレートを設置している。

委員長：駐車場の空き区画は今後も増えると思うが、kipa 区画の拡大を進めているのか。

指定管理者：駐車場の空き区画が増えているのが実情であるため、介護送迎用の無償の駐車区画や akipa 区画を増やしていかなければならないと考えている。

（３）市営住宅の維持管理

③緊急・小口修繕

委員：軽微なものであれば自社で一次対応を行うとあるが、緊急・小口修繕全体の件数に対し、どの程度の割合で一次対応ができているのか。

指定管理者：1 日 10 件程度、現場へ向かっている。そのうち、業者に再委託を行わなければならないものは半分以上となっている。特に件数が多い水回りの修繕について、前年度まではラバーカップを使用し、改善しない場合は専門業者へ対応を依頼していたが、ラバーカップに加えて専用のワイヤー等を車に搭載することにより、一次対応で解決する件数が大きく増加した。迅速な対応による入居者の利便性の向上と修繕費の縮減に繋がっている。

補足として、夜間の修繕で業者を手配した場合は入居者負担が 7,000 円、日中であれば 2,000～3,000 円となるが、夜間に修繕の依頼があつ

た際に、一次対応として自社で応急処置を行い、翌日の日中に業者を手配して修繕を行う方法を入居者に提案する等、入居者の負担軽減にも繋がっている。

また、電気系統の故障の際は、専門業者が到着するまでの間に自社の電気工事士の資格を持った職員が経路の不具合箇所を特定する等、迅速な修繕に繋がっている。

【2 サービスの質に関する評価】

（1）利用者満足度（入居者アンケート）

委員：入居者アンケートの配布数に対し、回収率が高くなっているが、アンケートを回収する際の工夫等があれば伺いたい。

指定管理者：自治会にアンケートの趣旨をご理解いただいたうえで、アンケートの回収方法について協議を行っている。自治会ごとに回収方法は異なるが、自治会長自らが協力してくださり、各住戸をまわっていただいている住宅や自治会費等を徴収する際にアンケートもあわせて回収していただいている住宅、集合ポストの配置、空家のポストを回収窓口としている住宅等がある。

また、アンケートを回収するだけでなく、いただいた意見に対しての対応を迅速に行うことにより、次のアンケート回収率に繋がっている。

委員：アンケートの配布数が管理戸数より少なくなっているが、空き住戸が原因か。

指定管理者：お見込みのとおり。入居している住戸には全て配布している。

委員：入居者アンケートの各項目ごとに「大変満足」「満足」「不満」「大変不満」の件数が集計されているが、「満足」と答えた方の意見と「不満」と答えた方の主な意見をそれぞれ伺いたい。

指定管理者：匿名でアンケートを回収しているため、部屋の内部に関する意見は場所の特定が難しく、対応ができないことが多い。それが「不満」という回答に繋がっている。共用部に関する意見であれば迅速に対応できるため、「満足」の回答に繋がりがやすいと感じている。

【4 その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等（加点事項）】

①業務改善の成果

委員：事務所の電話に録音・アナウンス機能を設置したとあるが、アナウンス機能とは何か。

指定管理者：受電した際に「品質向上のために電話を録音させていただきます」というメッセージが自動で流れる設定にしている。

②指定管理者企画事業・自主事業の成果

委員：認知症・防犯・防災資料を全住戸に配布したとあるが、全住戸分印刷して配布したのか。

指定管理者：自治会単位で回覧を依頼している状況である。
全戸に配布しているものとしては、災害時の避難案内図や災害の備えリストがある。職員で各住宅から避難所までの経路を歩いて、避難にかかる時間を算出したり、各自治会から意見をいただいたりしながら作成を行った。その成果もあり、避難案内図を災害訓練時に利用した住宅や、自治協議会が市営住宅の避難訓練を見学に来られたところもある。市営住宅という施設も大切であるが、地域での防災という広い視点で取り組んでいきたいと考えている。

委員：避難所の場所はわかっているため避難案内図は不要という入居者の声もあると思うが、認知症になる可能性や発災時に正常な判断ができるかわからないため、避難案内図や災害の備えリストの作成は素晴らしい取り組みである。

指定管理者：補足すると、最初は福岡市が提供している「ツナガル+」というアプリを自治会に紹介したが、アプリをうまく使用できない方が多い状況であったため、自治会と協議のうえ、避難案内図の作成と配布の取り組みを開始した。昼と夜に職員で131箇所ある避難所への経路を2往復歩き、作成したため非常に苦勞した。
入居者から、家族用も欲しいと言われたりすることもあり、やりがいを感じる。

委員長：予定していた終了時刻となったため、以上でヒアリングを終了する。

◆指定管理者（非公募）ヒアリング

＜福岡市住宅供給公社＞

委員長：令和7年度福岡市営住宅管理に係る指定管理者選定・評価委員会における、福岡市住宅供給公社へのヒアリングを開始する。

【1 業務の履行に関する評価】

（1）市営住宅センター（施設管理事務所）の運営

①実施体制・人員配置

委員長：英語が堪能な職員を配置とあるが、外国人入居者の全体の割合や外国人が多い住宅においての割合を伺いたい。

住宅供給公社：令和6年度の申し込みの状況は、全体の申し込み11,438人に対し、外国人は864人で7.6%の割合となっている。申し込みが多い行政区で回答させていただくと、博多区と東区は申し込みが多く、864人のうち博多区が416人、東区が287人となっている。

委員長：管理代行業務も含めた人数になると思うが、技術職員の配置人数を伺いたい。また、5名の固有職員の採用を行ったとあるが、職種を伺いたい。

住宅供給公社：保全課には修繕工事等の発注を行う技術職が、課長含め建築職14名、機械職9名、電気職7名、土木職3名の合計33名配置されている。その他、募集課には退去時検査等を行う建築職が2名、総務課には修繕工事等の検査を行う建築職が1名、機械職が1名配置されている。

住宅供給公社：採用を行った固有職員は全て事務職である。

委員長：固有職員を採用する目的を伺いたい。

住宅供給公社：公社には派遣職員、契約職員及び固有職員がいるが、派遣職員は雇用期限が3年と限られている。継続雇用が可能な固有職員に切り替えることにより、ノウハウの蓄積や業務の効率化が図れると考えている。年齢や経験のバランスの取れた高い専門性を持った持続可能な組織の構築を目的として固有職員の採用を行っている。

(1) 市営住宅センター（施設管理事務所）の運営

②法令及び協定書等の遵守

委員：年4回の定期募集に係る資格審査の実施期間は窓口開設時間を平日19時まで延長し、土曜日にも窓口を開設しているとあるが、1回あたりの期間を伺いたい。

住宅供給公社：資格審査の期間は月曜日から土曜日の約1週間である。

委員：窓口開設時間の延長や土曜日の窓口開設による効果について伺いたい。

住宅供給公社：仕事等で日中に来所することが難しい方のために窓口の延長を行っている。令和6年度の実績としては、月曜から金曜の平日の延長時間中に29名、土曜日に50名が来所した。

(1) 市営住宅センター（施設管理事務所）の運営

⑥個人情報保護・情報管理

委員：個人情報の漏洩が1件あったとのことだが、具体的な内容を伺いたい。

住宅供給公社：市営住宅の入居者から退去の申し出があった場合は、公社の退去検査員が訪問して必要書類をお渡しすることとなっている。この事案では、退去検査を同日に同団地で2件続けて行った際に、複数の書類のうちの1枚が相互に入れ間違えていたことにより、誤交付してしまったものである。誤交付したのは、退去時に名義人から自治会長にお渡しいただく退去連絡表という書類で、名義人の名前と部屋番号の記載があるものである。事案発覚後に双方の名義人に謝罪を行った。再発防止に努めていきたい。

委員：再発の防止策について伺いたい。

住宅供給公社：退去検査の書類準備時に、作成者と点検者でダブルチェックを徹底することとしている。また、書類の交付時に部屋の名義人に部屋番号と名前を確認したうえで交付するよう、手順を改めている。

委員：令和4年度に郵便物の誤送付があったが、その後はいかがか。

住宅供給公社：ダブルチェックを徹底しており、令和4年度の事故発生以降は同様の事案は発生していない。

【1 業務の履行に関する評価】

（2）市営住宅の運営

④入居者指導

委員：入居者に死亡時の残置物処理についての事前同意を得る委任契約のガイドラインを国土交通省が示しているが検討状況について伺いたい。

住宅供給公社：先日、国土交通省が通知を出したところであるため、市とこれから協議を進めていく予定である。

住宅供給公社：残置物処理については、非常にデリケートで悩ましい問題である。国の通知に基づき、市と協議のうえ前向きに進めていきたいと考えている。

（2）市営住宅の運営

②家賃収納整理

委員：家賃の収納率が97.68%とかなり高水準となっているが、工夫している点などがあれば伺いたい。また、払えないものは払えないという方も一定数いると思うが、それに対する取り組みがあれば伺いたい。

住宅供給公社：口座振替や生活保護世帯の代理納付の推奨、督促状の送付や訪問指導を行っている。また、どうしても払えないという方については、分納の案内や生活自立支援センターの案内を行っている。

（2）市営住宅の運営

⑤入居者支援（福祉的配慮・コミュニティ支援）

委員長：試行している「コミュニティガーデン許可制度」について、見えてきた課題等があれば伺いたい。

住宅供給公社：モデル事業として市内5箇所で開催しているが、高齢化が進んでいるため、耕作を行う後継者の確保や耕作に対する意欲喚起が課題である。また、安全管理の観点から柵や支柱のような工作物の設置を認めていないため、「トマトを植えられない」等のお声をいただいている。

そのような課題を踏まえ、緑のまちづくり協会が派遣している緑のコーディネーターに来ていただき、野菜作りのアドバイスや体験講座の開催をしたいと考えている。

委員長：工作物の設置を認めていない理由は。

住宅供給公社：住宅敷地内に駐車場や共用通路があり、台風等で損害が生じる恐れがあるため、認めていない。

（３）市営住宅の維持管理

⑤空家修繕

委員：一部修繕の範囲の見直しを行ったとあるが、見直しは市側で行ったのか、指定管理者として公社が行ったのか伺いたい。

住宅供給公社：公社で修繕範囲の見直しを検討し、市と協議をしながら進めた。空家修繕は入居者の使用年数や使用状況によって違いはあるが、空き家修繕の受注業者によって修繕状況に差があったため、受注業者によって差が出ないように、写真等を用いてマニュアルの作成を行っている。

（４）市の施策への貢献

①地域経済・地場中小事業者への配慮

委員長：業者選定にあたっては、特定の業者に偏らないように留意しているとのことだが、具体的に選定をどのように行っているのか伺いたい。

住宅供給公社：指名競争入札を行う際は、過去の受注回数を勘案している。

委員長：業者の選定方法については業務仕様を上回る取組みとして挙げられているが、説明いただいた指名競争入札の業者選定は今までも同じ方法で行ってきたのではないか。

住宅供給公社：取組みとしては以前から行っているものである。

（４）市の施策への貢献

④ワークライフバランスの向上

委員：福岡市 Well-being&SDGs 登録制度に登録しているとあるが、内容について伺いたい。

住宅供給公社：この制度は、暮らしの満足度向上と持続可能な環境社会経済の実現を目的として、働く人の Well-being の向上と SDGs の実現に向けて取り組む事業者を福岡市が応援する制度である。当公社も令和 5 年 1 月に登録しており、登録時期は外郭団体の中でも早かったと記憶している。

委員：実際に、時間外勤務が少なく、男性の育児休業取得率が 100% となっており、取組みの成果が見られる。

委員：グループウェアを導入しているとあるが、どのようなものか。

住宅供給公社：公社には派遣職員、固有職員、契約職員がおり、これまでは共通基盤がなかった。そこで、NI Collabo360 というソフトウェアを導入することで、メールやスケジュール管理ツール、掲示板等を利用し、情報共有や伝達を行うことができるようになり、業務の効率化に繋がった。

【2 サービスの質に関する評価】

（1）利用者満足度（入居者アンケート）

委員：入居者アンケートの配布数が 440 件であるが、管理戸数に比べて、少ないと感じる。

住宅供給公社：令和 3 年度の評価委員会でのご意見を踏まえ、令和 5 年度から窓口でのアンケートに加えて、Web アンケートを導入した。Web アンケートは QR コードを読み取り、回答を入力していただくものであるが、回収数が少なく、周知が足りなかったものと感じている。窓口での紙によるアンケートの回収数の方が多かったが、紙のアンケートにも QR コードを載せ、その場での回答が難しい場合は Web から回答を入力できるよう工夫した。

委員：回答数の 440 件は管理戸数のうちの 3 % 程度であり、かなり少ないと思うがいかがか。

住宅供給公社：市が定めた目標値が回答数 400 件、総合満足度 7 割以上であり、目標値は達成できたと考えている。440 件は、過去 5 年間で最も多い件数である。

委員：配布数 440 件に対し、回収数 440 件であるため、回収率は 100%という認識でよいか。

住宅供給公社：お見込みのとおり。

委員長：市が定めた配布数の目標値が 400 件であるとのことだが、400 という数字は何か統計的な意味があるのか。

住宅供給公社：市と協議して設定した数字であり、これまでの公社が行ったアンケートの結果を踏まえて設定した数字であると認識している。

【4 その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等（加点事項）】

①業務改善の成果

委員：共益費の徴収管理事業のモデル事業を開始したとあるが、具体的に内容を伺いたい。

住宅供給公社：入居者の高齢化やコミュニティの希薄化が課題であることを認識していたため、令和 3 年度に管理組合アンケートを実施し、情報収集を行った。約 4 割の管理組合が「市（公社）による共益費の徴収管理を希望する」というアンケート結果であったため、公社の経営計画における新たな取組みとして実施したものである。市とワーキンググループを設け、制度の設計等を行ったうえで、令和 6 年 10 月から 2 住宅でモデル事業を開始した。

委員：具体的な徴収方法は。

住宅供給公社：家賃と合算して、口座振替又は納付書で徴収している。共用部分の清掃等の管理は、公社から業者に委託して実施している。

委員：この事業を始めるにあたって、参考にした自治体はあるか。

住宅供給公社：先行して東京等が実施していたため、視察を行い、制度設計の参考にした。

委員：共益費の徴収率は上がったのか。

住宅供給公社：事業を開始したばかりであるため、現在検証中である。

委員長：予定していた終了時刻となったため、以上でヒアリングを終了する。

◆委員の意見交換

指定管理者（公募）

<中央区・南区・城南区指定管理者（東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体）>

委員長：これから、各指定管理者の委員評価に関して意見交換を行う。まずは東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体の評価についての意見交換を行う。市の評価案と異なる評価を付けた項目について、回答願いたい。

【4 その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等（加点事項）】

②指定管理者企画事業・自主事業の成果

委員：「認知症・防犯・防災講習会の開催」と「認知症・防犯・防災資料を全住戸に配布」を市評価案ではそれぞれA評価としていたが、2項目を一体的なものとして、あわせてA評価とした。

【1 業務の履行に関する評価】

（3）市営住宅の維持管理

④駐車場管理運営

委員長：空き区画の活用について、市評価案ではA評価となっているが、素晴らしい取り組みであるため、S評価とするか決めかねている。

事務局：akippa private は全国初の取り組みであり、内容も評価すべき取り組みであると考えているが、始めたばかりの取り組みであるため、区画数がまだ少ない状態である。その点も含め、各委員で判断していただきたい。

委員：既存の駐車場の空き区画を利用した取り組みという認識でよい。また、空き区画の状況に応じて、akippa の区画を拡大することは可能か。

事務局：お見込みのとおり。住宅によっては空き区画が無いところもあるが、大型住宅については、空き区画が多い傾向にあるため、拡大することは可能である。

委員：医療・介護事業者のニーズが高まっている中、素晴らしい取り組みであるため、S評価としたい。

委員：空き区画を活用することにより、収益を生み出したことや、akippa private は全国初の取り組みであり、医療・介護事業者へ大きく寄与したことからS評価とした。

委員：空き区画を活用することにより、収益を上げた点や、DXを活用した取り組みである点を評価し、S評価とした。

【2 サービスの質に関する評価】

（1）利用者満足度（入居者アンケート）

委員：入居者アンケートの実施を行う際の自治会との連携、入居者満足度の高さや入居者の意見に対して真摯に対応している点等を評価して、S評価とした。

委員：入居者アンケートの回収が難しい中、回収方法を工夫している点や、入居者の意見を一覧化し、対応を進めている点を評価し、S評価とした。

委員長：若い方のアンケート回答数が少ないため、Web等の若い方が回答しやすい回収方法を検討する等の改善の余地があると感じた。そのため、A評価とした。

指定管理者（非公募）

＜福岡市住宅供給公社＞

委員長：次に、福岡市住宅供給公社の評価についての意見交換を行う。市の評価案と異なる評価を付けた項目について、回答願いたい。

【1 業務の履行に関する評価】

（1）市営住宅センター（施設管理事務所）の運営

②法令及び協定書等の遵守

委員：定期募集期間中の平日の窓口時間延長や土曜日の窓口開設は、1週間程度であるが、利用者の利便性の向上効果が大きいと考えたためA評価とした。

【2 サービスの質に関する評価】

（4）事業の実施

委員：孤立死は地域にとって大きな問題であり、コストもかかる問題である。それに対し、「IoTを活用した安否確認」や「訪問による見守り支援」の検討・制度設計を行っており、オンライン・オフライン両面からアプローチをしている点を評価し、A評価とした。

【1 業務の履行に関する評価】

（4）市の施策への貢献

①地域経済・地場中小事業者への配慮

委員長：業務仕様を上回る取組みの項目に「業者選定を行うにあたって、特定の業者に偏らないよう、留意している」とあったため、ヒアリングで質問をしたところ、「従来からの取組みであり、新たに始めた取組みではない」との回答であった。市の評価案はA評価であるが、評価理由を伺いたい。

事務局：公社の業者発注のデータを確認したところ、ランクの高い業者だけでなく、ランクの低い業者にも分散して発注を行っている。ランクの高い業者であれば、トラブルも少なくスムーズに業務が進むと思うが、地場企業の育成の観点から分散発注を行っており、その点を評価したものである。

委員長：育成の観点で分散発注を行っているということであれば、納得の評価である。

【1 業務の履行に関する評価】

（2）市営住宅の運営

①募集入退去等

委員：ひとり親世帯や若年夫婦世帯の入居資格の緩和を行うことにより、若年層への配慮だけでなく、高齢化が進むコミュニティを活性化させることにもつながっていると考えられるためS評価とした。また、LINEやSNSを利用した広報を行う等の工夫がみられる点も評価できる。

【1 業務の履行に関する評価】

（3）市営住宅の維持管理

③緊急・小口修繕

委員：時間外緊急受付センターの設置による 24 時間 365 日対応が可能な体制の整備や毎日の巡回による迅速な対応等の地道な努力を評価し、A 評価とした。

【2 サービスの質に関する評価】

（1）利用者満足度（入居者アンケート）

委員：市が設定した回収目標数の 400 件を達成しているとはいえ、アンケートとしては不十分であると考えするため、C 評価とした。

【1 業務の履行に関する評価】

（2）市営住宅の運営

②家賃収納整理

委員：家賃の収納率が 97.68% とかなり高い数値であることを評価し、S 評価とした。

委員長：意見交換はここまでとする。

◆財務モニタリング

委員長：指定管理者の財務状況について、事務局から報告いただき、委員の意見を聴取する。

事務局：指定管理者から提出された決算資料等をもとに、市の基準に照らして確認したところ、公募指定管理者、非公募指定管理者ともに、今後の指定管理業務遂行に問題ない財務状況であると判断している。

委員：公募指定管理者、非公募指定管理者ともに財務的に安全が保たれている状況である。現金及び預金が少なく資金繰りが悪化するケースもあるが、公募指定管理者及び非公募指定管理者の財務諸表を確認したところ、現金及び預金が十分にあるため、今後の指定管理業務の遂行に問題はないと考えられる。

委員長：すべての議題を終えたため、以上で令和 7 年度福岡市営住宅管理に係る指定管理者選定・評価委員会を閉会する。